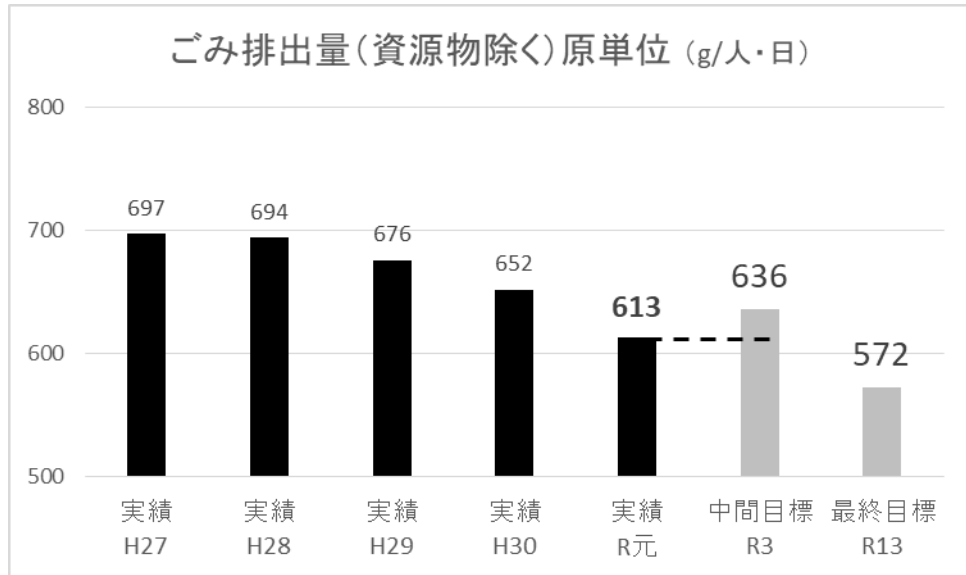


現計画のふり返り

1 数値目標について

(1) ごみ排出量（資源物を除く）原単位

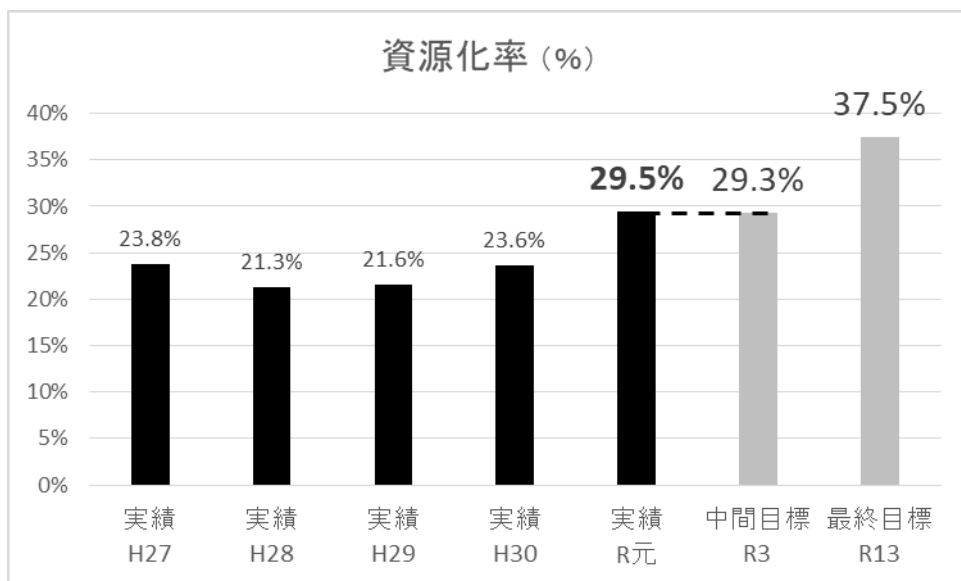
市民一人1日当たりの資源物を除くごみの排出量（少ないほど良い）



- ・過去5年間にわたって減少し続けている
- ・令和元年度実績は、令和3年度中間目標を達成

(2) 資源化率

総ごみ排出量に占める資源の割合（高いほど良い）



- ・平成28年度から上昇しつづけている
- ・令和元年度実績は、令和3年度中間目標を達成

2 現計画（全体）について

<p>市の自己評価</p>	<p>順調</p> <p>個別計画に掲げる施策を着実に進め、また、可燃ごみの焼却体制について、できるだけ家庭ごみの有料化に頼らず1施設体制へ移行できるよう、平成30年度から「草木類の資源化」「分別の徹底」「生ごみの減量」「事業系ごみの減量」の4本の柱により可燃ごみの減量に取り組んできた。</p> <p>その結果、現計画の数値目標である「総ごみ排出量（資源除く）原単位」「資源化率」についても、令和元年度までに中間目標の値を達成するとともに、可燃ごみ排出量についても計画値よりもさらに順調に減量することができた。</p>
<p>審議会からの意見（案）</p>	<p>《現計画に対して》</p> <p>5つに大別される個別計画は着実に実行され、市の自己評価はいずれも順調または概ね順調とされており、その評価について妥当と考える。</p> <p>数値目標である「総ごみ排出量（資源除く）原単位」「資源化率」はいずれも令和元年度実績において計画値より良好な状況にあり、一部課題があるものの、現計画全体としては概ね順調に取り組まれた。</p> <hr/> <p>《次期計画に向けて》</p> <p>①指標がない事項もあるので、指標の設定について見直す必要がある。</p> <p>②可燃ごみ焼却施設を1施設とすることは、事実上の方針となっている。次期計画において方針として明示するとともに、1施設化に向けた可燃ごみ減量施策について位置付ける必要がある。</p>

3 個別計画について

1 排出抑制・資源化計画	
市の自己評価	<p>順調</p> <p>総ごみ排出量は総量、原単位とも順調に減少し、一方で資源化率が高まっており、順調に排出抑制・資源化が進んでいる。</p> <p>事業系ごみは、令和2年度以降、市内全事業所に対して訪問調査を実施しているため、今後、減量効果が表れると考えている。</p>
審議会からの意見（案）	<p>《現計画に対して》</p> <p>自己評価のとおり、排出抑制・資源化は順調に進んでいる。</p> <p>しかし、事業系ごみは計画初年度の平成29年度に比べ増加している。全事業所訪問調査、優良事業所認定制度など、市が積極的に適正処分、減量・資源化指導を行う方針であることは望ましいので、引き続き推進すべきである。</p> <hr/> <p>《次期計画に向けて》</p> <p>①家庭ごみ有料化について、検討を開始するのかどうか明確なメッセージを示すべきである。</p> <p>②事業者に対し、排出抑制・資源化を行うメリットを示して取組みを促す必要がある。また、不適切な排出が是正されない場合、段階的に厳しい指導を行うことを検討する必要がある。</p> <p>③廃棄物減量等推進員やリサイクル指導員の役割を明確に示すとともに、「自分たちでやろう」という意識こそ支援する必要がある。</p> <p>④廃棄物減量等推進員やリサイクル指導員の活動は、報告の方法を見直し、優れた活動は表彰するなどメリハリをつけて支援する必要がある。</p> <p>⑤生ごみ処理機の使用方法、効果、感想などを利用者から発信する必要がある。</p> <p>⑥ごみ減量の工夫を市民や事業者から募集し、共有してはどうか。</p>

2 収集運搬計画	
市の自己評価	順調 低公害車の導入、退職不補充による収集業務委託化、草木類の分別収集開始に伴う収集体制の見直しなど着実に実施した。
	<p>《現計画に対して》</p> <p>概ね計画に沿って取組みが行われている。</p> <p>管理が行き届かない収集場所については地道な指導・啓発が行われているが、依然解消しきれておらず、課題がある。</p> <hr/> <p>《次期計画に向けて》</p> <p>①ほほえみ収集について、利用開始や終了の決定の際、福祉部門の視点を取り入れる必要がないか関係部署とともに検討する必要がある。</p>
審議会からの意見（案）	

3 中間処理施設の整備計画	
市の自己評価	概ね順調
	<p>可燃ごみの減量目標達成に向け様々な取組みを実施してきた結果、市民の協力もあり、はだのクリーンセンター1施設による焼却体制の実現に着実に近づくことができた。</p>
審議会からの意見（案）	<p>《現計画に対して》</p> <p>可燃ごみ焼却施設の1施設体制化に向けた取組みは着実に成果を挙げていることは、秦野市の市民力の表れであり評価したい。</p> <p>一方で、不燃・粗大ごみ処理施設の整備については遅れがみられる。早急に整備を進めるため、関係機関への働きかけを強める必要がある。毎年約2億円の修繕費がかかっていることは看過すべきでない。</p>
	<p>《次期計画に向けて》</p> <p>①今後、可燃ごみの減量状況によっては1施設体制化の前倒しも視野に入れ、伊勢原市や秦野市伊勢原市環境衛生組合とともに対応を検討すべきである。</p> <p>②不燃・粗大ごみ処理施設については、新たな施設の運営は公設民営など民間活力の導入も含めて検討する必要がある。</p>

4 最終処分計画	
市の自己評価	<p>順調</p> <p>秦野市伊勢原市環境衛生組合において栗原最終処分場を閉鎖する令和6年度以降の焼却灰資源化・埋立先については、すでに令和2年度から9年度までを対象とした焼却灰搬出計画が策定され、全量を圏外へ搬出する方向で安定的な処理が保たれる見込みである。</p>
審議会からの意見（案）	<p>《現計画に対して》</p> <p>栗原最終処分場の閉鎖を前に、引き続き、秦野市伊勢原市環境衛生組合が安定的な処理を行えるよう対応を確認することが望ましい。</p>

5 その他の計画	
市の自己評価	<p>概ね順調</p> <p>災害廃棄物等処理計画及び職員行動マニュアルを策定し、適正かつ円滑・迅速に災害廃棄物を処理する体制を整備した。</p> <p>また、不法投棄やポイ捨て防止のパトロールについて関係機関と連携して実施したほか、市内一斉美化清掃についてはパートナーシップの強化を図るため、事業者にも参加を呼びかけ、年々参加事業者が増えてきた。</p>
審議会からの意見（案）	<p>《現計画に対して》</p> <p>計画に沿って災害への備えが着実に進められた。また、地域美化について事業者の参加を呼びかけるなど従来の枠組みに捉われず連携の拡大に取り組んだことも評価できる。</p> <hr/> <p>《次期計画に向けて》</p> <p>①不法投棄防止や地域美化について、地元大学やNPO法人などへ呼びかけ、さらに連携を拡大してはどうか。</p> <p>②超高齢社会であることから、遺品整理におけるごみと資源の出し方を、市外在住の遺族などにも分かるよう示す必要がある。</p>